

広報サロマ～わたしとまちの情報誌～

saroma

No.786
April 2023
Town Magazine
Saroma
4

令和5年度
町政執行方針
教育行政推進方針



子どもたちには

夢と希望を

働き盛り世代の方には

佐呂間町で働く誇りを

高齢者の方には

いつまでも住み慣れた家で
暮らせる安心を

令和5年度 町政執行方針

町長就任から3年目を迎え、コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う物価高騰などの影響により、国内はもとより地方を取り巻く環境はより一層厳しさを増す状況にあります。が、町民の皆様一人ひとりの豊かな生活の実現と、私に与えられた使命であります「ふるさとサロマ」をより良いまちにするため、「子どもたちには夢と希望を、働き盛り世代の方には佐呂間町で働く誇りを、高齢者の方にはいつまでも住み慣れた家で暮らせる安心を」をモットーに、町民福祉の向上と町の更なる発展に向けた「新しい佐呂間町の創造」に、全力で取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから3年余りが経過しますが、昨年はじめに感染力の高いオミクロン株の影響で感染者が急激に増加したものの、ワクチン接種が進んだことや致死率、重症化率が低下したことにより、緊急事態宣言などの行動制限の未発動、療養期間の短縮、空港での水際対策を緩めるなど、以前からの感染対策が徐々に緩和されてきたところです。また、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日から「5類」に移行することを決定し、社会経済活動の平常化に向けた対策に踏み切ったところですが、昨年秋から続く第8波の感染拡大は死

亡者が過去最多を更新するなど、未だ収束の見通しが立たない中、感染拡大防止と社会経済活動の両立をどう図るのが課題となっているところであり、今後の国の取り組みや情勢を見極めながら、これらの対応に万全を期してまいります。

このような中、世界経済においては、需要と供給の両面でコロナ危機から回復傾向をたどってきたものの、高インフレと金融引き締めで景気の回復は先行きが見通せない状況となっております。

我が国においても、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食糧価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる世界的な景気後退への懸念など、経済を取り巻く環境は厳しさを増している状況の中、万全な経済財政運営に向けて「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を打ち出しましたが、その後には「防衛力の抜本的強化」を具体化するための防衛予算の確保、従来とは次元の異なる少子化対策を実現するとして「子ども・子育て政策強化」のための予算倍増



が提唱されるなど、将来にわたる新たな安定財源の確保が問われているところでもあります。

このような厳しい社会経済情勢の下ではありますが、令和5年度においても、第5期佐呂間町総合計画「自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創る(つくる)生涯の郷(さと)、サロマ」の施策の大綱を基に、将来にわたって「活力ある持続可能な地域社会」の実現に向けて、自助・共助・公助による協働と環境を重視したすべての人にやさしい「まちづくり」に努めてまいります。

令和5年度 町政執行の基本方針

令和4年12月23日に閣議決定した令和5年度政府予算案では、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションなどの成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとし、歳入歳出予算総額は11年連続で過去最高となる114兆3,812億円と、前年度比6.3%増の初めて110兆円を超える予算となったところでは、

本町の予算編成については、町民税のうち個人町民税は、酪農における生乳生産量の抑制、飼料高騰などが大きく影響し、農業所得全体において減額が見込まれるものの、漁業ではホタテ、秋サケの漁獲高が昨年を大きく上回るなど、営業所得において大幅な増額を見込みます。ま

た、法人町民税については、近年の課税状況からわずかに減額となりますが、個人町民税の増額により町民税総体で増額となります。

また、固定資産税については、倉庫等の新築家屋の増加や減免措置期間が終了する新築住宅などの影響から増額と見込み、これに軽自動車税、たばこ税の2税を含めた本年度の町税総額は、前年度より9.4%増の増額予算となります。

次に、歳入の根幹をなす地方交付税は、国の地方財政計画において、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方一般財源総額は前年度を下回らない額が確保される見通しから、本町の地方交付税予算額は前年度と同額となりますが、例年同様に財源不足を町債の借入れと基金からの繰入れでまかなう歳入予算となりました。

歳出予算については、事業の必要性や有効性を精査しながら、限られた財源の中で最大限の事業効果が発揮できるよう、次のような事業に重点をおいた予算としています。

保健福祉対策では、年次計画で進めております町立若佐歯科診療所治療機器の整備を継続し、地域医療体制の充実に努めてまいります。

生活環境整備では、遠軽地区広域組合によるマテリアルリサイクル推進施設ならびに広域最終処分場の整

備事業の推進と、3年計画の最終年となります佐呂間市街街路灯LED化工事を継続するとともに、情報環境整備として、本年度より町内の民放テレビ中継局放送設備機器の更新を進め、住みよい生活環境の維持に努めてまいります。

基幹産業の農林水産業ならびに商工業の振興対策では、道営土地改良事業をはじめ関係諸団体事業への継続した支援に努めるほか、観光と物産においては、昨年からの採用の地域おこし協力隊の増員を図り、観光物産交流拠点施設を活用したPR事業など、地域活性化に向けた新たな展開に取り組んでまいります。

教育環境の整備では、佐呂間高校卒業生に対する修学応援補助金、就職等応援給付金ならびに入学者給付金制度を継続し、佐呂間高等学校の存続対策に努めるとともに、児童生徒に安全な給食を安定的に提供するため、本年度から学校給食センターの調理機器等設備の更新を進め、地域に根差した教育の推進に努めてまいります。

教育 推 進 方 針



人口減少や少子高齢化の進行、ICT・グローバル化の急速な発展など、近年、人々の価値観や生活様式は大きく変化しました。昨年は、明治5年の「学制」発布から150年を迎え、教育もまた時代とともに進化し続けていますが、どの時代においても、教育は地域、社会の礎であることは不変です。だからこそ、従来の知識や経験だけでは解決することが難しく、予測困難で、変化の激しい現在において、子どもたちや佐呂間町の住民の皆様がそれぞれの能力を伸ばし、心豊かに人生を送ることができるよう、学びの推進に取り組んでまいります。

学校教育の推進

1. 確かな学力の育成

平成7年に制定された「佐呂間町教育目標」は、知徳体を一体で育むいわゆる「日本型学校教育」の精神そのものであります。この尊い目標を目指し、新学習指導要領に基づき「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が育まれるよう取り組んでまいります。佐呂間小学校では、6年生を少人数学級編成とし、若佐小学校および浜佐呂間小学校では、複式授業の解消や英語教育の充実を図るため、引き続き町単独の教員や英語補助員を採用し、中学校には町単独教員を配置し、充実した授業実施に取り組んでまいります。英語教育では、本年度もA・L・Tを派遣し、小中学生の外国語のコミュニケーション能力の向上等を進めてまいります。また、いわゆる漢字検定、英語検定、数学検定に対する費用助成や、基礎的読解力を把握するためのリーディングスキルテストの中学校での実施など、それぞれの目標達成に向けた取組の支援を継続してまいります。

2. ICT教育の推進

デジタル社会の実現に向けた改革が急速に進められております。本町

のICT教育においても、周囲に取り残されることのないようGIGAスクール構想をしっかりと進めるため、各学校1台の電子黒板の導入、デジタル教科書の試行、A型ドリップ等が搭載されたeライブラリアドバンスの活用による学習支援、町内小中学校間や経済交流都市である宮崎県都農町の小学校等とのWEB交流やオンライン授業などに取り組んでまいります。また、「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」の分析において、ゲームの時間が長く自宅学習時間が短い現状を踏まえ、各家庭のご協力をいただきながら、タブレット端末の持ち帰りによる生活習慣の定着などに取り組んでまいります。

3. 特別支援教育の充実

特別支援員をすべての学校に配置し、個別の指導計画に基づき、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援をしっかりと行つてまいります。佐呂間小学校のことばの教室においては、一部言語発達に遅滞のある児童のため、一人ひとりに応じた支援に努めてまいります。

4. 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子どもたちが自らを律しつつ、自

己を確立し、他者を思い遣る心や感動する心など豊かな人間性を備えた人として育ち、自ら考え主体的に生きていくことは、社会全体の願いであります。道徳教育はもとより、将来どこに住むことになったとしても、いつまでも「ふるさと佐呂間町」に思いを馳せることを願い、佐呂間町にゆかりのある社会人による授業に新たにに取り組んでまいります。いじめ・不登校等の問題については、子どもたちの些細な変化を見逃さず、保護者の悩みに向き合うため、スクール・カウンセラーや教育相談員による心のケアや、相談・支援の充実等を図ってまいります。また、家庭・学校・地域・教育委員会が連携を密にし、問題行動等の早期発見と未然防止、スクール・カウンセラーや教育相談員による相談・支援体制の充実を図ってまいります。

5. 心身の健やかな成長を促す教育の推進

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に資するものであります。栄養教諭による食育とともに、できる限り地場産物を活用し、生産者・流通販売者との対話を大切にした、「おいしく安心安全な佐呂間町ふるさと給食」を目指してまいります。給食費につきましては、物価高騰の影響により令和5年度より1食当た

り10円の値上げをさせていただきませんが、児童生徒については引き続き無償化とし、子育て支援を図ってまいります。

6. 働き方改革の推進および学校の組織力の向上

学校教育の成否は、直接の担い手である教員にかかっていると言っても過言ではありません。昨年10月には、管内でも先がけて今年度前期の時間外勤務の状況を公表いたしました。毎月、毎月の状況を各校長として共有し、具体の改善の在り方を各校長と協議してまいります。今後も定期的に時間外勤務の状況を公表し、教員がやりがいを感じ、子ども達と向き合う時間を確保することができるよう、教職員の働き方改革に取り組んでまいります。あわせて、学校教育指導を行う教育局への指導主事派遣要請や各種研修会への参加奨励を行い、質の高い教育の実現に向けて、指導力の向上や、学校の組織力の向上を目指してまいります。

7. 0歳から18歳までを見通した教育および部活動の地域移行

保育所における遊びや生活の中で、のびのびと、小学校における探究の学びへの連携・接続は、子ども達の発達において大変重要です。そのため、0歳から18歳までを見通した

学びの連続性に配慮しつつ、保育所と小学校の接続の課題を「保小接続会議」を新たに立ち上げ検討を開始いたします。また、中一ギャップの解消等のため、現在の学校は存続しつつ小中学校9年間連続した教育課程を編成する「併設型小中一貫校」の検討も新たに始めてまいります。部活動の地域移行についても、新たに「検討会議」を立ち上げ、子ども達のニーズを第一に、しっかりと検討を進めてまいります。

8. 佐呂間高等学校存続対策

佐呂間高等学校は、町内唯一の高等学校であります。今後さらに中学生の減少が進むことから、佐呂間高等学校存続の危機意識をよりいっそう強く持たなければなりません。各種制度等に基づき、「大学進学者に年額50万円、短期大学・専門学校進学者に年額25万円の支給」「入学生徒に対する一人一律10万円の支給」「卒業後の就職等準備資金一人一律10万円の支給を継続してまいります。また、「模擬試験・資格取得検定受験料の全額負担」「部活動遠征費および体育文化活動費の補助」「アラスカ州・パーマ市への派遣補助」「教科書の無償提供」「学習用タブレット端末購入費の補助」の支援も引き続き講じてまいります。なお、一人でも多くの生徒に佐呂間高等学校への進学を希望し

てもらうためには、魅力ある高校づくりが肝要です。地域魅力発見事業である「佐呂間高校生フォトコンテスト」の継続や、大学教員による講義等の実施に加え、高等学校存続対策協議会において関係者の皆様と協議を重ねてまいります。

社会教育の推進

1. 社会教育の推進

社会教育については、佐呂間町社会教育目標を基底とする第8次佐呂間町社会教育中期計画を踏まえ、町民の自発的・主体的な学習の支援、乳幼児から高齢者までのニーズに応じた幅広い事業展開、交流活動への参加、体験機会の充実に努めてまいります。また、学校教育と社会教育が一層連携し、学校・家庭・地域が深く結びついた社会教育事業を展開してまいります。芸術・文化は生活を明るく豊かにするものであります。文化講演会や鑑賞事業の開催により、芸術文化に満ち溢れた「まちづくり」を推進し、町内外への情報発信に努めてまいります。

2. 図書館事業の推進

図書館事業については、子どもたちへの絵本の読み聞かせ、成人式での本の贈呈など、本に親しむ取組を

引き続き進めてまいります。また、移動図書館車あおぞら号による巡回、絵本原画展やボランティアサークルによる人形劇公演の開催、子ども向けの工作やクイズ等のイベントの実施により、本への関心向上や図書館の利用促進に取り組んでまいります。学校との連携は、学校の図書担当教諭と協力して学校図書室の整理を行い、児童生徒が利用しやすい図書室づくりと読書活動の推進に取り組んでまいります。

3. 社会体育の推進

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものであり、人と人との交流および地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであります。そのため、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図ってまいります。社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、町民の体力・健康づくりの場として様々な事業に取り組んでまいります。佐呂間町の子ども達は町民の手で育んでいくという思いで、各教育関係機関と町内関係諸団体や家庭・地域の方々と連携を図りながら、本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

常呂漁協から3千万円の篤志寄付

この度、常呂漁業協同組合から佐呂間町の町づくりに役立ててくださいと3千万円の寄付をいただきました。

この日は常呂漁業協同組合高桑組合長をはじめ役員の方が本町を訪れ、令和4年度の漁業生産状況の説明を受けた後、高桑組合長から武田町長に目録が手渡されました。いただいた寄付金は佐呂間町ふるさと応援事業基金に積み立て、今後活用させていただく予定です。

ご寄付ありがとうございました。



筒井敏雄氏に交通栄誉章緑十字銀賞

筒井敏雄氏(永代町)が交通栄誉章緑十字銀賞を受賞されました。

筒井氏は、本町の交通指導員として永年活躍され、また、平成19年5月からは遠軽地区交通安全協会佐呂間支部長および同協会副会長に就任、現在も現職として活躍され、交通事故防止、住民の交通安全意識の高揚に寄与した功労・功績を認められ今回の表彰となりました。

尾崎実氏が北海道社会貢献賞を受賞

佐呂間整骨院の尾崎実氏が永年、技術向上と医療の推進に尽力され、柔道整復師業務を通じ地域住民の保健衛生および保健医療制度の普及・拡大に貢献されたほか、北海道柔道整復師会など組織の育成指導に努められた功績が評価され、令和4年度北海道社会貢献賞(優良医療職員)を受賞されました。

表彰状は2月17日、佐呂間整骨院においてオホーツク総合振興局長から尾崎氏に伝達されました。



4年ぶりにかまくら雪まつり開催

2月19日、4年ぶりに「かまくら雪まつり」が町民センター駐車場で開催され、イベントの開催を待ちわびていた多くの町民が訪れ、来場者数は約350人と過去最高を記録しました。

多くのボランティアの協力により造られた雪像や雪の滑り台のほか、温かい食べ物を提供する出店など、どのブースも大盛況で、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まり交流を深めるイベントとなりました。

林野火災予防啓発作品で入賞

北海道が全道の小学生を対象に、林野火災の予防啓発を目的とした標語・ポスターを募集する『林野火災予防に関する作品』において、佐呂間小学校児童の作品が入賞し、3月3日に知事表彰の伝達式が行われました。

【標語の部】最優秀賞 久須田 大哉 さん(佐小5年)

「大切な 山を消さずに 火を消そう」

【ポスターの部】優秀賞 野村 和叶 さん(佐小6年)

※野村さんの作品は裏表紙に掲載しています。



写真左から 久須田さん、野村さん、校長先生



教育長、佐呂間中学校で授業

3月6日、佐呂間中学校3年生を対象に谷川教育長による社会の授業が行われました。

毎年行われている、佐呂間中学校3年生と町長・教育長との懇談会で、教育長の授業を受けてみたいという要望があったことから今回実現しました。

谷川教育長は、自身の文部科学省での経験や苦労話などを交えながら、民主主義や議院内閣制など日本の政治について授業を行いました。

町内企業2社が社会貢献活動を実施

3月8日、社会貢献活動として、佐呂間トラック(株)により浜佐呂間小学校・佐呂間中学校グラウンド、多目的広場、(株)坂本建設により佐呂間小学校グラウンドの融雪剤散布が実施されました。

この散布作業は、毎年、両社の社会貢献活動として実施されており、この活動のおかげでグラウンドを早期に利用することができます。寒い中、作業を実施していただき大変ありがとうございました。



有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中

お申し込みの際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

佐呂間支店
常呂郡佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel: 01587 - 2 - 3021

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 FAX：ファックス 申：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき

2月末

○人口：4,739人（－23人）

【内外国人：179人】

○男♂：2,229人（－6人）

【内外国人：30人】

○女♀：2,510人（－17人）

【内外国人：149人】

○世帯：2,379戸（－12戸）

【内外国人：169戸】

※（ ）内数字は前月比

役場人事異動のお知らせ

【4月1日付】（ ）内は前職

【昇格】

▼経済課参事（経済課主幹）本田孝弘
 ▼教育委員会管理課参事（教育委員会管理課主幹兼学校教育係長）弘内裕子▼町民課長（総務課長補佐兼行政管財係長）藤原幹也▼町立図書館長兼管理奉仕係長（社会教育課長補佐兼社会教育係長）山原光広▼保健福祉課主幹兼地域包括支援センター次長（保健福祉課介護支援係長兼地域包括支援センター総務係主査）澤田睦美▼武道館・温水プール主幹兼副館長（武道館・温水プール管理指導係長）前典宏▼企画財政課主幹（企画財政課財政係長）野村均▼経済課長補佐兼商工観光係長（教育委員会管理課総務係長兼学校給食センター学校給食係長）西村安史▼建設課長補佐兼土木係長（建設課建築管理係長）佐々木大▼農業委員会事務局次長（農業委員会事務局農地係長）阿部真▼建設課建築管理係長（建設課建築管理係）山本伸▼保健福祉課保健推進係長（総務課行政管財係）平松沙織▼武道館・温水プール管理指導係長（武道館・温水プール管理指導係）佐藤大輔

【異動】

▼介護保険係長兼務 保健福祉課参事兼地域包括支援センター所長 斎

藤博▼町立保育所総務係長兼務 町立保育所所長 安藤誠司▼出納室長町民課長 渡部りよ子▼農務課長（農業委員会事務局局長併任）（出納室長）海辺雅裕▼教育委員会管理課総務係長兼務 管理課長 西村雅人▼教育委員会社会教育課主幹兼町民センター副館長（町立保育所次長兼総務係長兼子育て支援センター次長）山本幸代▼企画財政課長補佐兼町民税係長兼徴収対策室次長（保健福祉課長補佐兼保健推進係長）藤田ゆかり▼教育委員会社会教育課長補佐兼社会教育係長（企画財政課長補佐兼町民税係長兼徴収対策室次長）土本千晶▼保健福祉課長補佐兼社会福祉係長（経済課長補佐兼商工観光係長）大西将司▼総務課長補佐（保健福祉課長補佐兼介護保険係長）五十嵐正人▼学校給食センター学校給食係長兼務 学校給食センター次長 中村繁人▼総務課行政管財係長（保健福祉課社会福祉係長）大西愛智▼企画財政課企画係（企画財政課財政係）縄風馬▼教育委員会管理課総務係兼学校給食センター学校給食係（経済課林務係）中谷駿介▼建設課建築管理係（企画財政課企画係）梅田和弥▼保健福祉課介護保険係兼地域包括支援センター総務係 惣田涼介▼企画財政課財政係（特別養護老人ホーム総務係）中嶋雄樹▼総務課行政管財係（農務課畜政係兼農業振興係）石黒亮雅

▼町民課医療保険係（保健福祉課保健推進係）宮北愛未▼町立保育所総務係兼子育て支援センター子育て支援係（保健福祉課社会福祉係）井上真唯

【採用】

▼町立保育所保育士 野津蘭▼経済課林務係 丹羽託也▼特別養護老人ホーム介護職員 草野菜月▼農務課畜政係兼農業振興係 山田龍▼教育委員会社会教育課社会教育係兼社会体育係兼武道館・温水プール管理指導係 前川隼紀▼町立図書館管理奉仕係 内藤佳弥▼特別養護老人ホーム介護職員 小林幸太▼保健福祉課社会福祉係 亀田由衣

【暫定再任用職員採用】

▼役場若佐支所主任（町立図書館長兼管理奉仕係長）林洋樹▼徴収対策室徴収係主任兼企画財政課町民税係主任（農務課長・農業委員会事務局長併任）中村直樹

【第2号会計年度任用職員採用】

▼特別養護老人ホーム介護職員 菊地博美▼農務課農業振興係 地域おこし協力隊員 市川明



暮らし

知来一般廃棄物処分場と ごみ収集休業のお知らせ

一般廃棄物最終処分場とごみ収集業務は次の期間中休業となります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆休業期間…4月29日～5月1日

町民課生活環境係
☎ 2・1213

遠軽クリーンセンターからの お知らせ

遠軽クリーンセンター屋外粗大ごみ置き場の受け入れを開始します。粗大ごみ搬入の際は、係員の指示に従ってください。燃やす粗大ごみは種類、大きさ、搬入量によっては受け入れできない場合がありますので、搬入する際は事前にご相談ください。

◆受入期間…5月7日～11月上旬

問 えんがるクリーンセンター
☎ 0158・42・3579

4月は粗大ごみの収集月です

粗大ごみは決められた収集日にゴミステーションに出してください。各地区の収集日は左記の通りです。

収集日	地区名
8日(土)	知来・仁倉・浪速 幌岩・浜佐呂間
11日(火)	栄地区・富富士
12日(水)	宮前町・永代町・幸町
20日(木)	若佐地区・若里
22日(土)	西富・北・東

◆粗大ごみの出し方

粗大ごみの処理は有料です。必ず粗大ごみシールを購入の上、粗大ごみに貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものは収集しません。

※粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で購入できます。

粗大ごみ処理料金

1辺の最大の長さ	価格
1 m未満 	200円
1 m以上 2.5 m未満 	400円

◆ゴミステーションに 出せない粗大ごみ

- ▽ごみ分別の手引きで町が処理できないとしているもの
- ▽長さが2.5 mを超えるもの
- ▽重さが60 kgを超えるもの
- ▽家電製品
- ▽産業廃棄物に該当するもの

◆お願い

粗大ごみは一般のゴミステーションに、必ず収集日当日朝8時までに出示してください。粗大ごみを出すステーションは、町内会や自治会で決められているものを使用してください。

問 町民課生活環境係
☎ 2・1213

家庭で不要になったパソコン を無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は次のとおりです。

- ①リネットジャパンリサイクル(株)のホームページまたはFAX専用申込書で申込(FAX専用申込書は、町民課生活環境係にもあります)
- ②パソコン内のデータはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもありません。)
- ③パソコン本体を含むダンボール1箱分の回収料金が無料です。

(箱のサイズ…3辺の合計が140 cm以内、重さ20 kg以内であれば、モニターやプリンターなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に梱包可能です。)

詳しくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページを確認してください。なお、インターネットが使用できない方は、左記お客様センターにお問い合わせください。

HP <http://www.rennet.jp>

問 リネットお客様センター
☎ 0570・085・800

国民健康保険の加入と喪失

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、住所がある市町村の国民健康保険に加入しなければなりません。(学生など特別な場合は除きます)

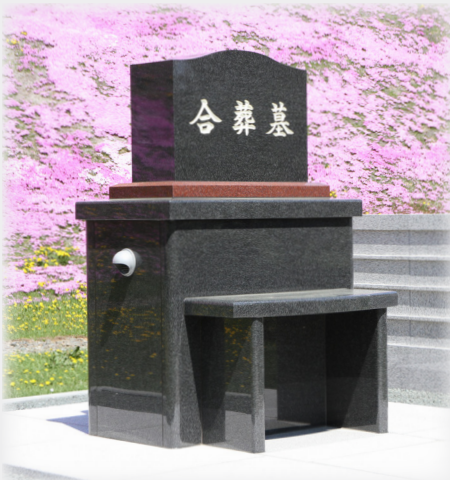
就職して職場の健康保険に加入したときや、退職をして喪失した場合など、国民健康保険の資格に異動が生じたときは14日以内に届出を行ってください。

届出を忘れていると、そのまま国民健康保険税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなります。届出は、町民課医療保険係・若佐支所・浜佐呂間出張所のいずれでも可能です。忘れずに届出を行ってください。

国民健康保険の届出や申請の際は、届出者の本人確認ができるものを持参してください。

新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は、継続して診療を受けている医療機関の窓口に新しい保険証を提示してください。

町民課医療保険係
☎ 2・12123



申し込みを受け付けています

町では「佐呂間町合葬墓」の使用許可申請を受付しています。

合葬墓とは、さまざまな事情でお墓の継承や焼骨の管理が困難な方の納骨方法の選択肢の一つとして設置するもので、宗教宗派や血縁等を問わず、一つのお墓に複数の遺骨を納める合葬式のお墓です。

申請にあたり不明な点などがございましたら、電話や窓口でお問合せ下さい。

◆使用できる方

- ・本町に住所または本籍がある方、あった方
- ・本町に住所または本籍があった方のお骨を納める方

※生前予約は受付しません

- ・お骨を合葬墓に納め、町内の墓地区画を返還する方(改葬)

◆使用料

- ・お骨(焼骨)1体につき 15,000円
- ※ただし、1回の申請で6体以上を納める場合は9万円を限度とします。
(一度収めた使用料はお返しできません)
- ・墓誌の掲載1枚につき 4,000円
(併設する墓誌掲示を希望する場合のみ)
- ※別途刻字費用がかかります。

◆申請手続き

申請書、同意書に戸籍等の必要書類を添えて、町民課生活環境係に提出願います。申請書の様式は窓口配布またはホームページからダウンロードできます。

◆使用上の注意

- ・納骨できる期間は、5月から11月までの積雪のない期間で10時から16時までです。
(正午から13時を除く)
- ・一度納めた焼骨は取り出すことはできません。
ご家族、ご親類の方と十分相談した上で申請してください。

町民課生活環境係 ☎ 2・12123



その他

協会けんぽからのお知らせ

令和5年度の保険料率が改定され、令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(マイナース0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(プラス0.18%ポイント)となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方などを振り返り、より最適な行動をすることが将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

協会けんぽでは、35〜74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内おひとり様1回に限り、健診費用の一部を助成しています。令和5年4月からは、より多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減いたします。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意していますのでぜひご利用ください。

☎ 全国健康保険協会北海道支部
011・726・0352

任意予防接種費用の一部を助成します！

佐呂間町に住所があり、かつ下表の条件に当てはまる方に対して、任意予防接種の接種費用の一部を助成しています。接種されるご本人および保護者が希望する予防接種の効果と副反応等を十分に理解した上で接種をご検討ください。

◆助成金額

規定される接種回数に基づき、1回のワクチンの接種に要する費用の2分の1とし、1回5,000円を限度とします。(100円未満の端数は切り捨て)

◆助成方法

各医療機関の定める接種料金をお支払いいただき、後日、保健福祉課にて申請後、指

定する口座に振り込みます。

◆申請手続きに必要なもの

- ①領収書(窓口で確認後、返却します)
- ②接種済証または接種内容を確認できるもの(母子手帳や予防接種手帳など)
- ③印鑑
- ④振込先の口座番号

◆その他

接種を受ける際は、医療機関への事前予約が必要となります。ワクチンの取り扱いや接種費用については希望する医療機関へ直接お問い合わせ下さい。また、接種を受ける場合は、母子手帳等を持参してください。

☎ 保健福祉課保健推進係 ☎ 2・1212

助成対象の予防接種	助成対象者
①おたふくかぜ	1歳以上中学生以下の未罹患者
②水痘(みずぼうそう)	3歳以上中学生以下の未罹患者
③肺炎球菌(23価)	65歳以上の高齢者および2歳以上中学生以下の慢性心・肺・肝・腎疾患患者、糖尿病、免疫不全者で定期予防接種に該当しない方 ※脾臓摘出を受けた方は健康保険対応のため、助成対象外
④子宮頸癌	10歳以上45歳以下で定期予防接種に該当しない方 R4.4.1より、定期接種の対象年齢が変更となりました。接種を希望する方は、事前に保健福祉課までお問い合わせください
⑤麻しん風しん混合	・妊娠を希望する女性
⑥風しん	・妊娠を希望する、または妊娠している女性の配偶者 ※風しん未罹患者および風しんワクチン未接種者に限ります
⑦B型肝炎	1歳以上中学生以下で定期予防接種に該当しない方
⑧日本脳炎	生後90か月以上20歳未満で定期予防接種に該当しない方

※令和4年度に接種し、まだ申請がお済みでない方は至急手続きをお願いします。
(申請期限は接種日から1年以内としています)

【農業労務者賃金表】

区分	金額
◆ビート移植・間引き・育苗 ◆畑収穫・除草 ◆機械移植 ◆農作業準備	7,900円
パートタイム労働	1時間当たり 920円 ※時間外分も同額



農業労務者賃金の決定

佐呂間町農業労務者受入協議会で、令和5年度農業労務者賃金が次のとおり決定されました。

◆作業時間…7時～17時

◆休息・休憩…午前・午後各15分

昼休み60分

◆昼食…本人持参

◆間食…1日2回

◆交通費…実費支給

令和5年度毒物劇物取扱者試験のご案内

毒物および劇物取締法で規定する毒物や劇物(例…水酸化ナトリウムや塩酸、農薬などのうち毒物・劇物に指定されているもの)を販売する際の「毒物劇物取扱責任者」になるためには毒物劇物取扱者試験に合格する必要があります。

試験の種類によって、取り扱うことができる品目に違いがあります。

◆試験の種類

(1) 一般毒物劇物取扱者試験

(2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験

(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

◆試験日時 8月2日 13時～15時半

◆試験地 札幌市、旭川市、帯広市

◆受付期間 4月7日から5月8日

◆合格発表 9月15日 13時予定

◆申込方法

受験願書に11,400円分の北海道収入証紙を貼付けし、紋別保健所または紋別保健所遠軽支所に提出。

受験願書は保健所での配布のほかホームページからダウンロードが可能。

HP <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kyk/5dokugekshiken.html>

問 紋別保健所企画総務課
 ☎ 0158・23・3108

最大 20,000円分のマイナポイント

をもらうために必要なこと

2月末までにマイナンバーカードを申請された方が、マイナポイントの付与対象です。

受け取れるマイナポイント

マイナンバーカード新規取得

① 最大 **5,000円分**
(付与率25%)

※選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて(5月31日までの利用が必要)

+

健康保険証の利用申し込み

② **7,500円分**
(直接付与)

+

公金受取口座の登録

③ **7,500円分**
(直接付与)

ポイントの申込期限は

5月末まで

◆町民課窓口の「マイナポイント
手続きスポット」で申し込みの
お手伝いをしています

下記のものを持参して下さい。

- ① マイナンバーカード
- ② 4桁の暗証番号
- ③ 対象のキャッシュレス決済サービス(電子マネーカード等)
- ④ 口座番号(通帳等)

◆お持ちのスマートフォン
パソコンからも申請が出来ます



※窓口でのご案内には時間がかかる場合があります。ご理解と協力をお願いします。

国民年金便り

- ・ 4月から国民年金保険料が改定されます
- ・ 北見年金事務所出張相談所の開設

4月から国民年金保険料が改定されます

令和5年4月から国民年金保険料が改定され、月額16,520円で前年度より70円引き下がり、年間納付額は198,240円となります。早割や前納をご利用になると割引となる制度があります。

- ・ 早割(口座振替で当月分を当月末に納付)
月額16,470円×12か月
＝197,640円(年間600円割引)
- ・ 前納半年(口座振替)
97,990円(年間2,260円割引)
- ・ 前納半年(納付書・クレジットカード)
98,310円(年間1,620円割引)
- ・ 前納1年(口座振替)
194,090円(4,150円割引)
- ・ 前納1年(納付書・クレジットカード)
194,720円(3,520円割引)
- ・ 前納2年(口座振替)

- 385,900円(16,100円割引)
- ・ 前納2年(納付書・クレジットカード)
387,170円(14,830円割引)
- ☎北見年金事務所 ☎0157・33・6007
- ☎町民課戸籍年金係 ☎2・1213

北見年金事務所出張相談所の開設

令和5年度も遠軽町において、北見年金事務所の出張相談所が開設されます。

◆開催場所：遠軽町保健福祉総合センター

◆開催日：5月18日、7月6日
9月14日、11月16日
1月11日、3月14日

◆相談時間：10時～16時

※相談は「予約制」で、相談開設日の1ヶ月前から受け付けています。

☎北見年金事務所 ☎0157・25・8703

町民健康菜園の
利用者を募集！

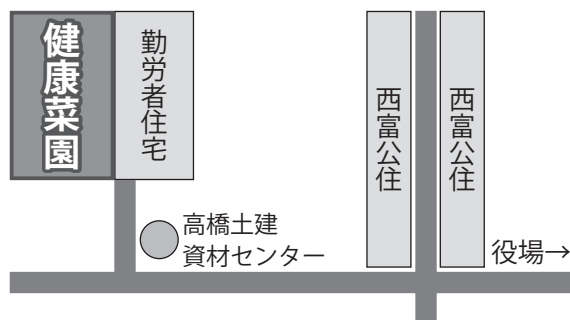
恵まれた自然のもと、健康で、明るく、心豊かな生活を過ごしていただくことを目的とした『町民健康菜園』を開設しています。作物の栽培・収穫をご家族やご近所、グループのみなさんで楽しんでみませんか。

- ◆貸付対象：佐呂間町内に在住する方
- ◆申込受付：4月3日(月)から
- ◆貸付期間：貸付契約日から10月末日まで
- ◆貸付区画：全28区画(約300～500㎡)
- ◆利用料金：1区画 (小) 3,000円
(大) 5,000円
- ◆禁止行為：①建物および工作物の設置
②営利を目的とした作物の栽培
③その年に収穫する作物以外の栽培
④貸付菜園の転貸

☎経済課商工観光係 ☎2・1200



健康菜園見取り図



得意な分野で活躍したい
挑戦したいことがある！
自衛隊で普段はどんなことをしてるの？
仕事を迷っている？
人のために仕事をしたい。

最新情報はコチラ！
@asahikawa_PCO

いろいろなお話をしませんか？
自衛隊では様々な職域があります。あなたに合うものが見つかるかもしれません。
まずは気軽にご連絡を！

遠軽町岩見通南3丁目
☎0158・42・6616

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	2戸	15,300円～
	2階	3LDK	3戸	15,100円～
宮前	1階	2LDK	1戸	20,000円～
	2階	3LDK	2戸	23,200円～
若佐第1	1階	2LDK	1戸	21,300円～
	2階	2LDK	3戸	21,300円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
若里	平屋	3DK	2戸	9,200円～
特定公共賃貸住宅※				
宮前	2階	3LDK	1戸	47,700円～

※ 所得が公営住宅入居基準以上の世帯が対象

3月23日現在

☎建設課建築管理係 ☎2・1210

土地・家屋の評価額が縦覧できます

土地・家屋の縦覧帳簿を次の期間中に縦覧することができます。

◆縦覧できる方

- 所有者本人(納税管理人を含む)
- 家屋または土地を借りている方(※自分に関わる固定資産のみ)

◆期間 4月3日～5月31日

8時30分から17時15分まで

※土・日・祝日は除く

◆場所 企画財政課資産税係

狂犬病予防注射の実施

日程	実施場所	時間
4月21日(金)	栄公民館前	9:50～10:00
	栃木公民館前	10:20～10:30
	若佐コミセン前	10:50～11:00
	朝富公民館前	11:10～11:20
	知来公民館前	13:30～13:40
	仁倉公民館前	14:30～14:40
	浜佐呂間活性化センター前	14:50～15:00
	常呂漁協佐呂間研修所前	15:20～15:30
	幌岩公民館前	15:50～16:00
4月22日(土)	若里活性化センター前	9:20～9:30
	若里浜児童公園前	9:50～10:00
	富富士消防車庫前	10:30～10:40
	富富士公民館前	10:50～11:00
	町民センター前	13:00～13:20
	武道館温水プール駐車場	13:30～13:40
	佐呂間ゲートボール場駐車場	13:50～14:10

◆注射料金：3,240円(年1回)

◆往診料金：500円(希望者のみ)

※往診は要申し込み

◆登録料金：3,000円(生涯1度)

☎町民課生活環境係 ☎2・1213

お忘れなく！

佐呂間町サポーターズ倶楽部

会員数(2月末時点)
3,402名

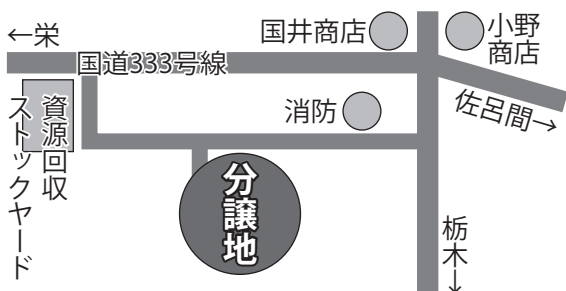
入会や詳しい内容についてはQRからHPにアクセス

勤労者住宅用地の 購入者を募集して います！



若佐地区(空き2区画)

- ▷分譲地面積：356.55㎡～356.9㎡
▷分譲価格：862,851円～863,698円



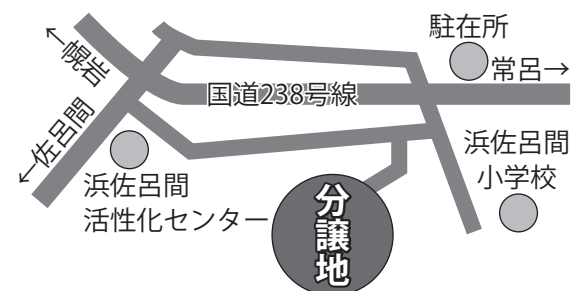
分譲の対象者および条件

- ◆佐呂間町に居住および居住しようとする方もしくは従業員を居住させることを目的とする事業者
- ◆分譲地購入予約後3年以内、分譲地取得後1年以内に住宅建設に着手すること
- ◆分譲地取得後3年間は譲渡禁止

問 経済課商工観光係 ☎ 2・1200

浜佐呂間地区(空き2区画)

- ▷分譲地面積：365.47㎡～365.75㎡
▷分譲価格：939,258円～939,978円



佐呂間保育所では 一時保育を実施しています！



保護者や家族の疾病(通院)、災害や事故、病人の介護、学校行事や地域の手伝い、不定期に仕事をする場合や、保護者が肉体的にも精神的にも疲れたときなど、一時的にご家庭での保育が困難となった時は、一時保育をご利用下さい。

- ◆対象児童：生後6ヶ月以上、就学前の乳幼児
- ◆利用期間：1ヶ月14日以内
- ◆利用時間
 - ▷月曜日～金曜日：8時30分～16時
 - ▷土曜日：8時30分～12時
 - ※日曜日、祝日、年末年始は休所(保育所の開設日と同じ)
- ◆申込方法
 - ・一時保育の利用希望日が決まっている場合は前月までに佐呂間保育所へ予約・申請をお願いします。予約ができない場合や緊急時などでもお気軽にご相談下さい。

・初めて利用する際は、あらかじめお子さんのことについてお聞きますのでご承知下さい。

◆その他

持ち物等については、申込時にご確認下さい。

料金表	4時間未満	4時間以上
生後6ヶ月以上3歳未満児 (R2. 4. 2～ 生後6か月以上)	1,560円	3,120円
3歳以上児 (H29. 4. 2～ R2. 4. 1生まれ)	930円	1,870円

※給食利用の場合は別途200円

申・問 佐呂間保育所 ☎ 2・3647

『児童扶養手当』『特別児童扶養手当』について

児童扶養手当

次のいずれかに該当する満18歳未満(一定の障がいがある場合は満20歳未満)の子どもを育てている父子家庭または母子家庭を対象に支給します。※所得制限あり

◆該当要件

- ①父母が婚姻を解消した ②父または母が死亡した ③父または母の生死が明らかでない
④父または母が一定程度の障がいの状態にある ⑤父または母が1年以上拘禁されている
⑥母の婚姻によらないで生まれ、父がいない

◆手当月額(4月分以降) ※4月から支給額が改定されているため改定後の金額を掲載しています。

	1人目	2人目	3人目以降
全額支給	44,140円	10,420円	6,250円
一部支給	10,410円～ 44,130円	5,210円～ 10,410円	3,130円～ 6,240円

◆支給月：5月・7月・9月・11月・1月・3月

※支給月に前2か月分を支給します

特別児童扶養手当

満20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を育てている父母を対象に支給します。ただし、児童が施設に入所している場合は対象外です。※所得制限あり

◆手当月額(4月分以降)：1級⇒53,700円 2級⇒35,760円

◆支給月：4月・8月・11月 ※支給月に前4か月分を支給します

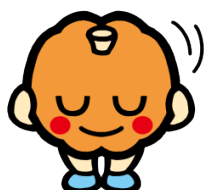
◆支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月分から認定が開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

◆その他

▷毎年8月に『現況届』の提出が必要です。対象者には個別に通知します。

問 保健福祉課社会福祉係 ☎ 2・1212



▼福祉事業に対して
(株)ドリームフロンティア
代表取締役 高橋 俊道 さん

◆社会福祉協議会へ
▼香典返しを廃して

西富	宮前町	宮前町	宮前町	永代町	共立	西富
渡部	寺岡	平戸	香川	今部	縄	石川
一榮	美津子	孝樹	健一	昌子	誠一	直樹
さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん

(2月14日～3月3日受付分)



佐呂間町観光物産 交流拠点施設

採用された方には

サロマ湖特産品 1 万円分

プレゼント！

ニックネーム

愛称大募集

令和5年4月9日締め切り



こちらのQRコードから
サロママップLINE公式アカウントをお友達登録する

↓

サロママップLINE公式の
愛称応募フォームがくる

↓

お名前、住所、ご連絡先電話番号、メールアドレス
応募する愛称、愛称の意味を
フォームに記入してください

みんなの
交流スペース

ホテルの
お手紙や
アクセサリ
づくり体験

ステキな名前を
つけてね



郵送応募・お問い合わせはこちら

佐呂間町観光物産協会事務局(佐呂間町役場経済課内)

〒093-0592 常呂郡佐呂間町字永代町3-1 電話01587-2-1200 Fax 01587-2-1131

mail: kankou@town.saroma.hokkaido.jp



「春の火災予防運動」を 実施します。



春の火災予防運動

令和5年4月20日から4月30日の11日間にかけて実施します。

この運動は、町民の皆様には防火意識を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一火災が発生した場合にも被害を最小限度にとどめ、火災から尊い命や貴重な財産を守ることを目的としています。

春は空気が乾燥する上、風が強い日が多くなるため火災が発生しやすい時季です。そのため、小さな火種から火災が発生し規模が大きくなる場合がありますので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。

消防団員・女性消防団員による防火査察を実施します

独居高齢者 (70才以上) 対象住宅	一般対象住宅			対象
女性消防団員	第3分団員	第2分団員	第1分団員	実施団員
○富丘 ○朝日 ○大成 ○東 ○浪速 ○浜佐呂間 ○若佐 ○栄	○若佐 ○栄	○浪速 ○浜佐呂間 ○幌岩	○宮前町	査察地域
○川西 ○栃木 ○仁倉 ○若佐 ○知来 ○中園 ○武士 ○啓生 ○共立				
4月中旬以降に予定しています。				日程

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります。

防火標語

全国統一 お出かけは マスク戸締り 火の用心
組合統一 ゆとり持ち 備え日頃の 火の点検

【防火のポイント】

- 寝たばこをしない、させない
- ストーブのまわりに燃えやすいものを置かない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- ごみ焼きをしない
- 調理中にこころから離れない

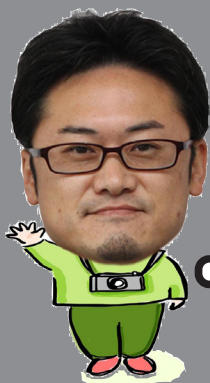
住宅用火災警報器の設置状況アンケート



ご協力お願いします!!

皆さまのお住まいに、住宅用火災警報器は設置されていますか? 電池切れや故障はしていませんか? 住宅用火災警報器は、火災の時にご家族の命を守るとても大切なものです。住宅用火災警報器が正しく設置され、異常はないかなど、設置状況についてアンケートを実施していますので、二次元コードを読み取り、アンケートにご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の設置状況アンケートにご協力ください!!



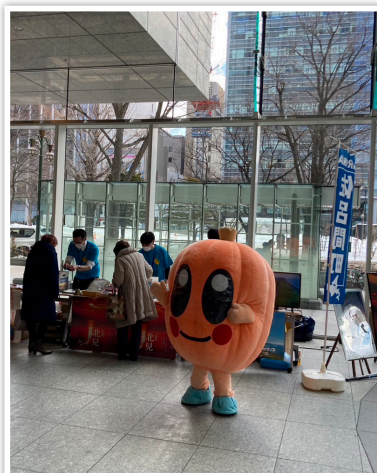
地域おこし協力隊

サローマ活動日記



▶先日の防災訓練で自衛隊の方々の活動を垣間見ることができ、炊き出しもごちそうになりました。本州では東日本大震災でのボランティアぐらいしか関わりがなかった自衛隊の方々ですが、北海道では当たり前のよう生活に関わっていることを知り、改めて感謝ですね。【住田】

▶今月は、テレビやラジオ、イベントなど、佐呂間の素敵なところを町外の皆様にお伝えする機会をたくさんいただきました。話が盛り上がって、止まりませんでした♪【鈴木】

札幌でサロマ湖観光
PRイベントに参加

常呂、湧別、佐呂間の三市町で、サロマ湖観光PRイベントに参加してきました。佐呂間町は、特選スイーツをお配りし、札幌の皆さんに、春のサロマ湖に遊びに来てもらえるようにPRしました。



動画の視聴は
こちらから

オホ☆キャラ隊集合！ガチンコ★網走監獄クイズ！！

網走監獄で行われたゆるきゃらクイズ大会に参加！オホーツクのキャラにたくさんあえて嬉しかったです！ももちゃん大活躍しましたよ！佐呂間町のPRもばっちり決まりました！！YouTube「つくつくオホーツク」で配信中ですのでぜひご覧ください。



H T Bで放送されました「オホーツクへの誘いⅢ」見ていただきましたか？

かぼちゃ工場や道の駅が紹介されていました。昨年撮影があり、かぼちゃフレックをつかったお菓子をオリンピック女子スピードスケートメダリスト岡崎さんと一緒に作らせていただきました。緊張の撮影でしたが、なんとか終わって良かった！こちらは、YouTube 公動画の視聴は 式チャンネルで見ることができます。
こちらから

協力隊 鈴木のももちゃん
やったことない事やってみるシリーズ！

作成の様子は
こちらから

ももちゃんの消しゴムハンコを彫ってみました。自分で作ったものは、どんなものでも愛おしい♪



ビート苗づくりに潜入

まだまだ雪がつもっている3月上旬に、ビートの苗づくりがはじまります。いろいろお世話して、苗が出来上がるのに、40日ほどかかるそうです。これから、今年の雪が降る前までの長い時間をかけて、オホーツクの栄養を吸い込んで、ビートは大きくなっていくんですね。



動画の視聴は
こちらから





子育て支援センター『あいあい』 ☎2・1255

頬にあたる風も心地よく、春の気配を感じる季節になりました。

4月3日から子育て支援センター『あいあい』の新年度事業が始まります。

あそびの場や出会いの場、話し合える場や相談の場として、お気軽にご利用ください。お待ちしております。



あそびに来てくださいね！

支援センターでは、年齢別に『あそびの広場』を行っています。

▽月曜日…0・1歳児クラス

▽火・金曜日…2歳児クラス

▽木曜日…自由開放（年齢制限なし）
いずれも10時～11時30分の時間帯でご利用いただけます。

また、月・火・木・金曜日の午後からは、13時30分～16時の時間帯で「自由開放」を行っています。どうぞ、お子さんと一緒にあそびに来てください。

楽しい子育て応援します！

今年度も支援センターでは『お話あいあい（子育て講座）』を通して、虫歯予防や救急処置法、言葉について等、子育てに必要な情報を専門職の講師を迎えて幅広く提供していきます。

また『あいあいランド（親子行事）』では、縁日やミニコンサート等、親子で楽しめる行事を計画しています。ぜひ、ご参加ください。事業内容や日程は「健康カレンダー」に掲載していますのでご確認ください。

赤ちゃん相談が始まります！

☆日程…4月6日（木）10時～11時半

年6回偶数月に『赤ちゃん相談』を実施します。4月は保健師・栄養士・助産師が来所しますのでお子さんの成長や運動発達、離乳食等の食事面についての相談が出来ます。

また、身長・体重の計測も出来ますので、お気軽にご利用ください。計測される場合は、母子手帳をご持参ください。

支援センターは自由開放日です。計測・相談のない方も遊びに来てくださいね。



佐呂間町の子育て支援事業は、保健福祉課内子育て世代包括支援センター・教育委員会社会教育課・子育て支援センターが連携して行っています。

子育てに関する事業は、健康カレンダーに記載しています。また、佐呂間町のホームページでも確認することができます。

5月の事業紹介

☆お話 あいあい

▽日程…5月10日（水）10時半～11時半
1歳児以上の保護者を対象に歯科衛生士による『歯の大切さ』についてのお話しです。対象者には案内ハガキを送付します。



☆子育て自由相談日

▽日程…5月11日（木）10時～11時半
年6回奇数月に10時～11時30分の時間帯で実施します。

5月は、保健師相談月です。お子さんの成長発育等についての相談に応じます。身長、体重の計測もできますので、お気軽にご利用ください。支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びに来てください。

☆パパ・ママたまご教室

▽日程…5月31日（水）10時半～11時半
妊婦と0歳児の保護者を対象にした事業です。5月は管理栄養士による『離乳食』についてのお話しです。対象者には案内ハガキを送付します。

セーフティーロード★サロマ Traffic Safety

◆令和5年交通事故発生状況(2月28日現在)
発生 3件(+3件) 死亡 0人(±0人)
傷者 3人(+3人) ()内は前年同月比
発生件数は人身事故の件数
◆交通死亡事故ゼロ運動(3月23日現在) 1900日

新入学(園)期の交通安全期間 4月6日(木)～4月14日(金)

☆運動の目的

新入学(園)の児童等を重点対象として、通園・通学路における交通事故を防止するとともに、交通ルールとマナーの習得等を図る

☆運動の重点

新入学(園)児童・園児の交通事故防止

☆重点に関する 主な推進項目

○運転者は…

子供を見かけた時は、その動きに十分注意し徐行するなど、危険を予測した安全で思いやりのある運転を心がけとともに、スクールゾーンの交通規制を守しましょう。

○家庭では…

子供と一緒に、通園・学路を歩き安全確認や正しい横断の方法、信号機の意味などについて、具体的わかりやすく教えましょう。

○学校などでは…

子供に基本的な交通ルールやマナーのほか安全マップ等を活用しながら危険箇所や具体的な事故例などを理解させるとともに、通学路等における街頭指導を通じて、安全な行動の実践を図りましょう。

○地域・町内では…

道路で遊んでいたたり、飛び出しなどの危険行動をしている子供を見かけたら、積極的に注意・指導し、正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人が自らお手本となるような安全行動を心がけましょう。

今月の標語

令和4年度交通安全標語入選作品

歩行者だ！ 気づいた時は もうおそい

いだ れん
井田 蓮(佐呂間小学校6年生)

※学年は令和4年度時点



さろまげんき王国

保健福祉課保健推進係

☎ 2・1212

適切に薬を使用するために、薬が余っていませんか？

薬が余ってしまうのはなぜ？

患者さんへの調査(平成25年度調査)で「医薬品が余った理由は何か？」の質問では「飲み忘れが重なった」が一番多く、他に「自分で判断して飲むのを止めた」「新たに別の医薬品が処方された」「別な医療機関で同じ医薬品が処方された」など、様々な理由でした。特に、複数の医療機関にかかった場合に、同じ効用の薬が重複して処方され、それを服用する「重複服薬」となると、薬が余るだけでなく、適量以上の服薬につながるおそれもあります。

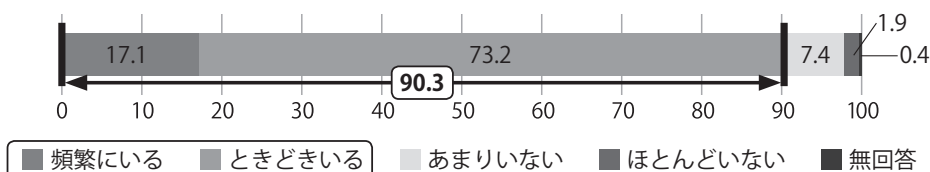
処方された薬とお金の問題

令和2年度の国内の年間医療費は42兆9千億円を超えています。うち約7割は医科診療医療費(入院、外来医療費)、薬局調剤医療費(薬の費用)は約2割弱で7兆6千億円を超えています。薬局調剤医療費には、「残薬」の費用も含まれており、この費用は、皆さんが負担している健康保険の保険料(税)にも影響します。残薬の問題は、個人の体調への悪影響だけでなく、医療費の面でも大きな課題です。

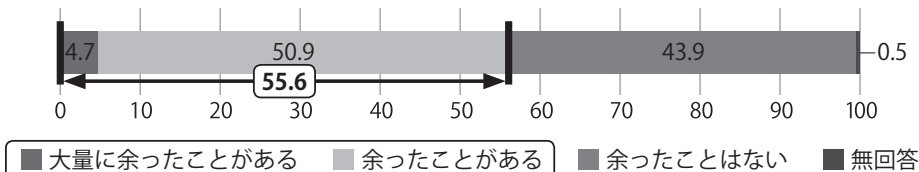
「残薬」の現状

厚生労働省の薬局に対する調査(平成25年度)では、「残薬の経験を有する患者さん」は「頻繁にいる」と「ときどきいる」をあわせると9割を超えていました。また、患者さんに対する調査では「医薬品があまった経験の有無」の質問で、5割を超える方が「薬が余ったことがある」と回答しており、多くの方が経験しています。

◆薬局調査：患者に残薬を確認した結果、残薬を有する患者の割合(%)



◆患者調査：医薬品が余った経験の有無(%)



それでは、残薬を減らし、適切に薬を使用するために、各自が取り組める事とは、どのような事でしょうか？



Point 1 重複服薬を防ぐ

◆「かかりつけ医」をもつ

↓かかりつけ医は、何かあったらまず相談する身近なお医者さんです。他の専門医に受診する際に「かかりつけ医」に相談し紹介状をもらうなどすると、重複する薬の処方を防ぐことにつながります。

◆お薬手帳を活用する

↓複数の病院や薬局を利用して、お薬手帳一冊に継続して記録を残す事で、医師や薬剤師が処方されている薬を把握できます。何冊にも分かれていると、他に処方された薬を把握する事が難いため、情報を一冊にまとめる事が大切です。また、スマートフォンなどで、お薬手帳アプリも活用できますので、管理しやすい方法を選びましょう。

Point 2 副作用の不安があれば相談

薬の副作用等が心配で、自己判断で薬を減らしそのままにしていると、薬の効果が出ず、さらに処方が続いてしまいます。薬の使用により、気になる症状がある場合には、すぐに医師・薬剤師に相談しましょう。



Point 3 薬の飲み(使用)忘れを防ぐ

【専門家に相談する】

★薬を使用するタイミングと生活リズムが合わない時
↓仕事や外出等の時間帯により、飲み忘れる場合には、薬の回数等について調整が可能かどうかを医師・薬剤師に相談しましょう。

★薬の一包化について
↓1回に複数の薬を服用する場合、

医師の指示により薬を1袋にする事が可能となる場合があります。複数の薬の管理が難しい場合には、医師・薬剤師に相談しましょう。
※薬の種類により対応が難しい場合や、通常より薬の受け取りに時間がかかる場合がありますので、詳しくは、薬局でご確認ください。



【本人・家族ができる工夫の例】
★食後の薬を食卓に置く



★カレンダー型の薬入れに仕分ける



★朝・昼・夕で容器に分ける



※薬の保管は、湿気、高温、直射日光が当たる場所は避け、子どもの手の届かない場所にしましょう。

Point 4 本人ひとりでは薬の管理が難しい場合には・・・

本人の薬の保管方法や内服の状況を家族も把握し、必要な声かけをしましょう。もし、高齢の方、障がいのある方で、薬に関する理解が難しく、家族の支援だけでは管理が困難な場合、管理方法を薬剤師に相談する、また介護サービスを利用している場合には担当のケアマネージャーや地域包括支援センター等に対応を相談するなどし、本人が安全に内服できる対策をとりましょう。

有事に備え防災訓練を実施！



2月21日、佐呂間町と遠軽自衛隊合同の防災訓練が実施され、消防や警察、国道や道道を管理する網走開発建設部、網走建設管理部など関係機関が集まり、災害発生時の対応について訓練が行われました。

訓練では、暴風雪災害を想定した図上訓練が行われ、通行止めや事故の発生等、状況が刻々と変化するなか、発生した問題の早期解決や被害を未然に防ぐため、関係機関でどのように情報共有や協力要請等を行う必要があるのか確認されました。また、自衛隊による炊き出し訓練も行われ、カレーライスと豚汁が振舞われました。

佐呂間町では初めての合同防災訓練となり、いつ、どこで発生するか分からない災害への備えとして関係機関の防災意識の向上につながりました。

防災無線は設置されていますか？

防災無線では、災害・防災情報、行政連絡、定時放送等の情報を住民の皆さまにお知らせしています。

放送は大きく分けて二つあり、災害発生時や緊急避難の情報を伝えたり、気象警報などの防災警報の情報を発生の都度即時放送する「緊急放送」と、朝7時30分と夕方6時30分に定期的に放送する「定時放送」があります。定時放送は町の情報やお知らせを中心に放送しています。

防災無線の電源は常に聞ける状態にし、緊急時にきちんと受信できるように、定期的に定時放送の受信状況を確認するようお願いします。



お誕生★
★おめでとうございます★

2月9日生まれ
野田 弦音（いと）ちゃん
（幸町 野田 勇斗さん・美里さん）

令和4年度生まれ(2/28現在)
男の子： 8人 女の子： 11人
計 19人

防災無線の聞き逃しは 佐呂間町防災ナビで確認できます



QRコードを読み取ると左の画面が表示されます。それぞれの項目を選択すると過去の放送履歴が表示されます。

令和4年度林野火災予防に関する作品

優秀賞



野村 和叶さん(佐呂間小6年)